

豊かに つなごう こころ・ひと・まち ～文化・芸術がいきるまちOITA～





はじめに

本市は、豊かな自然に恵まれ、古くから東九州の要衝の地として栄えてきました。特に中世・戦国時代には、北部九州6カ国を治めた戦国大名大友宗麟公により、全国に先駆けて南蛮文化が花開き、日本における西洋音楽・西洋演劇発祥の地といわれています。

こうした自然や歴史を有する本市においては、2014（平成26）年から、大分市文化・芸術振興計画を策定し、地域の特性を生かした本市独自の多彩な文化・芸術施策を展開してまいりました。近年では、デジタル化の進展に応じた新たな取組として、大分市アーティストバンク専用ウェブサイト「POART」や「大分市デジタルアーカイブ～おおいたの記憶～」を創設するなど、市民が文化・芸術に触れる機会の充実や、文化・芸術の次世代への継承を図っております。

社会情勢が大きく変化する中、文化・芸術は、人々の豊かな創造性や人間性を育むとともに、人々の心のつながりを強め、多様性に富んだ心豊かな社会を築くなど、大きな役割を果たす必要不可欠なものであります。このたび、次の時代を見据えた文化・芸術施策の展開を図るため、第3次大分市文化・芸術振興計画を策定いたしました。本計画では、「豊かにつなごう ところ・ひと・まち ～文化・芸術がいきるまちOITA～」を基本理念に掲げ、「はぐくむ」「ささえる」「つなぐ」に新たな基本目標として「いかす」を加え、各種施策を推進することとしております。

今後は本計画に基づき、文化・芸術の創造性を最大限に生かすことで、市民のウェルビーイングの向上に努め、本市に住むことを誇りと思えるまちづくりを推進してまいりますので、皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本プランの策定にあたり、ご尽力を賜りました「第3次大分市文化・芸術振興計画策定委員会」の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様々に心から感謝を申し上げます。

2025（令和7）年4月

大分市長 足立 信也

目次

第1章 文化・芸術とは	・・・ 5
1. 文化・芸術が大分市にもたらすもの	・・・ 5
2. 大分市が誇る文化・芸術	・・・ 6
3. 本計画における文化・芸術の主な対象範囲	・・・ 7
第2章 計画策定の経緯・経過	・・・ 8
1. 計画の趣旨	・・・ 8
2. 計画の位置づけ	・・・ 9
3. 計画の期間	・・・ 9
第3章 文化・芸術における近年の動向	・・・ 10
1. 国の動向・社会情勢の変化	・・・ 10
2. 前回（第2次）計画の評価指標の振り返り	・・・ 11
3. 大分市文化・芸術に関するアンケート調査	・・・ 11
4. 調査結果に基づく現状分析	・・・ 13
第4章 計画の体系について	・・・ 14
1. 基本理念	・・・ 14
2. 共通する3つの視点および基本目標	・・・ 15
3. 本計画の体系図(基本目標に基づく基本施策・取組項目)	・・・ 16
共通する3つの視点	・・・ 17
はぐくむ	・・・ 19
ささえる	・・・ 21
つなぐ	・・・ 23
いかす	・・・ 25
第5章 計画の推進について	・・・ 27
1. 推進体制	・・・ 27
2. 重点プロジェクトについて	・・・ 27
3. 重点プロジェクト・評価指標一覧	・・・ 29
資料編	・・・ 31
1. 第3次大分市文化・芸術振興計画 策定経過	・・・ 31
2. 第2次大分市文化・芸術振興計画の振り返り	・・・ 32
3. 大分市文化・芸術に関するアンケート調査	・・・ 34
4. 第3次大分市文化・芸術振興計画 策定委員会 設置要綱	・・・ 55
5. 文化芸術基本法	・・・ 57
6. 市内の主な文化施設	・・・ 65
7. 本市で行われている主な文化・芸術関連イベント	・・・ 66



ステップ1

第1章

（文化・芸術ってどんなもの？）
文化・芸術とは



ステップ2

第2章

（どうして計画をつくるの？）
計画策定の経緯・経過



ステップ3

第3章

（どんなことが求められているの？）
文化・芸術における近年の動向



ステップ4

第4章

（どんな大分市を目指すの？）
計画の体系について



ステップ5

第5章

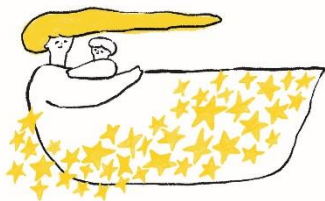
（どうやって計画に取り組むの？）
計画の推進について

第1章 文化・芸術とは

1. 文化・芸術が大分市にもたらすもの

文化・芸術は、心豊かな市民生活を実現するとともに、郷土を愛する心や地域の一体感^{じょうせい}を醸成する大きな役割を持っており、文化・芸術の有する創造性を最大限に生かすことで以下の効果を大分市にもたらし、市民のウェルビーイング※の向上に寄与します。

効果1 豊かな創造性や人間性の育成



文化・芸術は創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、豊かな人間性を養い、文化的な伝統を尊重する心を育てます。

効果2 多様性に富んだ心豊かな社会の形成



文化・芸術は人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性に富んだ心豊かな社会の形成を促進します。

効果3 まちの活性化・魅力向上



文化・芸術は新たな需要や高い付加価値を生み出すものであり、文化・芸術により生み出されるさまざまな価値を、観光やまちづくり等の幅広い関連分野へ活用することで、まちの活性化や魅力向上をもたらします。

※ウェルビーイング…

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

2. 大分市が誇る文化・芸術

大分市は、豊かな自然に恵まれ、古くから東九州の要衝の地として栄えてきました。中世・戦国時代には、北部九州6カ国を治めた戦国大名大友宗麟公により、全国に先駆けて「南蛮文化」が花開き、これまでさまざまな文化・芸術が育まれてきました。



3. 本計画における文化・芸術の主な対象範囲

文化芸術基本法に示されるものを基本に、本市の特性と可能性をふまえたものとします。
また、文化・芸術は新たな創作活動により常に変化していくため、これらの枠にとらわれることなく、新たな分野についても注視していきます。

項 目	内 容 (例)
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他芸術等
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピューター その他の電子機器等を利用した芸術等
伝統芸能	雅楽、能楽、文学、歌舞伎、組踊、民謡、日舞 その他の日本古来の伝統的な芸能等
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能等
郷土文化	神楽、山車、地域のまつり等
生活文化・国民娯楽	茶道、華道、書道、食文化その他生活に係る文化、囲碁、将棋 その他の国民的娯楽等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術、歴史的建造物等
地域における 文化・芸術	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能等



第2章 計画策定の経緯・経過

1. 計画の趣旨

これまで本市で培われてきた文化・芸術を次世代へ着実に継承するとともに、市民、地域、企業、行政等が一体となって、本市の多彩で多様な文化・芸術のさらなる振興を図り、さまざまなシーンにおいて文化・芸術の有する創造性を最大限に生かすことで、本市に住むことを誇りに思えるまちづくりを目指すことを目的に、その指針となる計画を策定しています。

これまでの経過

- 2014（平成26）年6月 策定

大分市文化・芸術振興計画

「2020 わくわく大分 文化・芸術ゆめプラン」

基本理念：「人とまち 文化・芸術で輝く 大分市」

計画期間：2014（平成26）年度～2020（令和2）年度



- 2021（令和3）年3月 策定

第2次大分市文化・芸術振興計画

「おおいた文化・芸術推進プラン2024」

基本理念：「こころ輝く 大分市 -文化・芸術でつくる人とまち-」

計画期間：2021（令和3）年度～2024（令和6）年度



計画策定の背景

2017（平成29）年6月 文化芸術基本法 改正

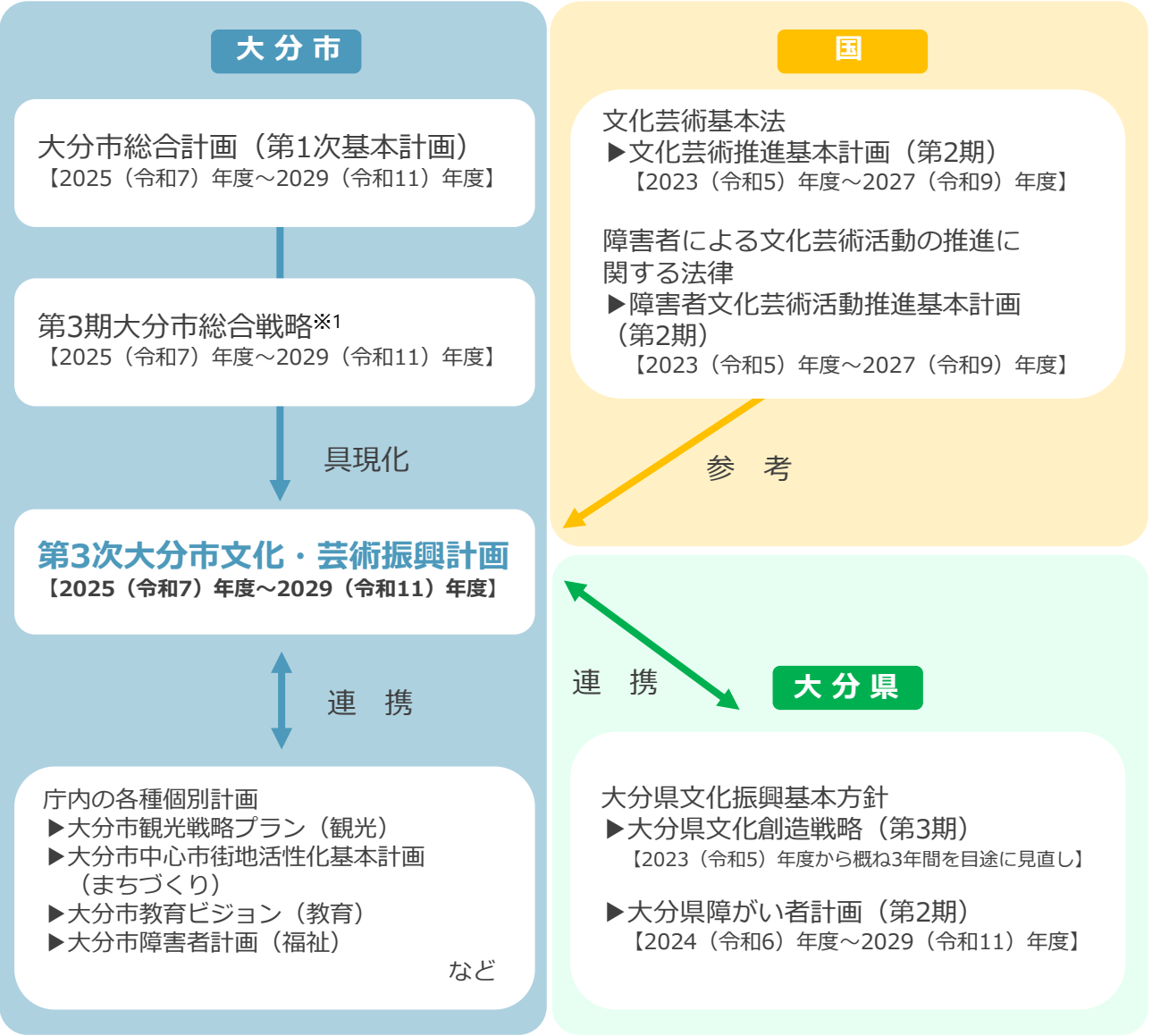
国の文化芸術推進計画を参考にして、地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めることが明記されました。

（そのほか改正の趣旨）

- 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要
- 観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮すること
- 高齢者及び障がい者の文化芸術活動への支援、食文化の振興等が新たに明記

2. 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である大分市総合計画における「個性豊かな文化・芸術の創造と発信」を具現化するための個別計画であり、各関連分野における個別計画との連携を図るとともに、文化芸術基本法第4条に基づく本市における文化・芸術に関する施策の基本とします。



※ 1…大分市総合戦略（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条において、「市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画」として市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）の策定に係る努力義務が規定されている。

3. 計画の期間

本計画は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。

第3章 文化・芸術における近年の動向

1. 国の動向・社会情勢の変化

- 2020（令和2）年～ 新型コロナの感染拡大
 - ▶文化芸術イベントの中止・延期・規模縮小、デジタル化の急速な進展
- 2020（令和2）年5月
文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光※1の推進に関する法律 施行
 - ▶文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光に関する基本方針等を制定
- 2021(令和3)年6月 文化財保護法 一部改正
 - ▶無形文化財及び無形の民俗文化財等の登録制度の創設
- 2021（令和3）年12月
文化財の匠プロジェクト 策定
 - ▶文化財の持続可能な保存・継承体制の構築
- 2022（令和4）年4月 博物館法 一部改正
 - ▶博物館資料に係る電子的記録の作成・公開（デジタル・アーカイブ化※2）

- 2023（令和5）年3月
文化芸術推進基本計画（第2期）
-価値創造と社会・経済の活性化- 閣議決定
 - ▶文化芸術政策の目指すべき姿や重点取組など文化芸術政策の基本的な方向性を明示

【国】文化芸術推進基本計画（第2期）の重点取組

- （取組1）
ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進
- （取組2）
文化資源の保存と活用の一層の促進
- （取組3）
文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成
- （取組4）
多様性を尊重した文化芸術の振興
- （取組5）
文化芸術のグローバル展開の加速
- （取組6）
文化芸術を通じた地方創生の推進
- （取組7）
デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

※1…文化観光

有形又は無形の文化的所産その他の文化に関する資源（以下「文化資源」という。）の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光をいう。

※2…デジタル・アーカイブ化

有形無形の歴史・文化資源をデジタルの形で、記録・保存・蓄積し、人々が活用できるように提供すること。

2. 前回（第2次）計画【2021（令和3）年3月策定】の評価指標の振り返り

指標名	目標値	実績値
重点プロジェクト おおいた夢色音楽プロジェクトの推進 おおいた夢色音楽プロジェクト総来場者数	57,000人 (2021～2024年度平均値)	55,200人 (2021～2023年度平均値)
重点プロジェクト アーティストバンクの設立・活用 アーティストバンク登録件数（団体等）	126件 (2024年度見込)	235件 (2023年度)
重点プロジェクト 文化・芸術×関連事業の創出 文化・芸術と関連分野との連携事業数	12件 (2024年度見込)	13件 (2023年度)
大分市が「文化・芸術が盛んなまち」と 思う・ある程度思うと回答した割合	45.0% (2024年度見込)	33.9% (2023年度)
文化ホールの利用者数 (コンパルホール、ホルトホール大分の 市民ホール、平和市民公園能楽堂)	417,000人 (2024年度見込)	310,238人 (2023年度)
大分市美術館の利用者数	500,000人 (2020～2024年度平均値)	220,867人 (2020～2023年度平均値)
アートプラザの利用者数	180,000人 (2020～2024年度平均値)	88,567人 (2020～2023年度平均値)
歴史資料館の利用者数	47,500人 (2024年度見込)	32,218人 (2023年度)
大友氏館跡（庭園・交流館）への来場者数	24,000人 (2024年度見込)	45,887人 (2023年度)

コロナ禍による文化・芸術イベントの中止・延期・規模縮小等の影響を受け、文化施設の利用者数などの指標は目標値を下回る結果となりましたが、アーティストバンクの設立・活用など第3次計画につながるような重点プロジェクトの推進を行いました。

3. 大分市文化・芸術に関するアンケート調査【2023（令和5）年度実施】

本計画の策定における基礎資料として、文化・芸術に対する関心度やニーズ等についてのアンケート調査を市民、文化・芸術団体、学生に2023（令和5）年11月～2024（令和6）年1月に実施し、本市の文化・芸術の現状や課題を調査しました。

	市 民	文化・芸術団体	学 生
対 象	18歳以上の市民3,000人	①本市を拠点に活動する 122団体※3 ②文化施設の利用団体※4 75団体 ③地区公民館の利用団体 48団体	①学生（一般） 410人 ②学生（専門） 450人 ③留学生 154人
調査方法	郵送調査	郵便調査および窓口配布	持込配布等
有効回答	788件（26.4%）	91件（37.1%）	546件（52.9%）

※3…NPO法人大分県芸術文化振興会協議会員（令和5年11月時点）の内、本市を主な活動拠点とする団体
※4…ホルトホール大分、コンパルホール、平和市民公園能楽堂、アートプラザの利用団体

主な課題

市 民

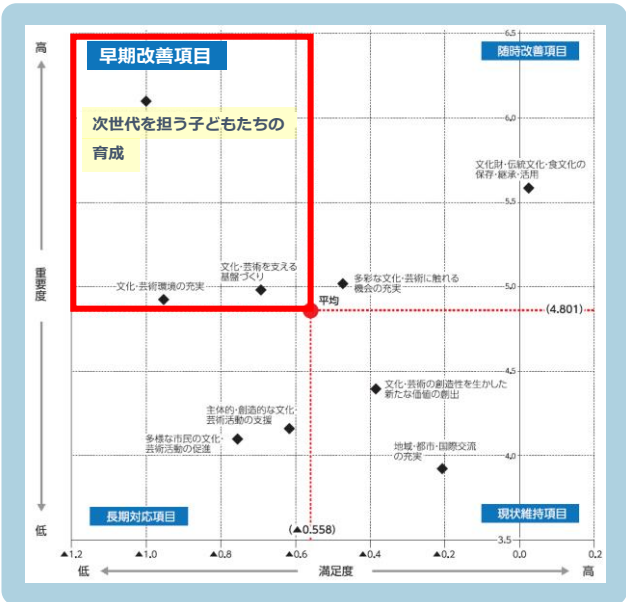
- 本市の文化・芸術施策を重要度・満足度を分類した相関表（右下図）
（満足度は低いが、重要度の高い早期改善項目）
「次世代を担う子どもたちの育成」、「文化・芸術を支える基盤づくり」、「文化・芸術環境の充実」
⇒「次世代を担う子どもたちの育成」が突出しており、こどもたちが多彩な文化・芸術に触れる施策の必要性が高まっています。
- 文化・芸術の鑑賞も文化・芸術活動もしていない理由
（割合の高い回答）「時間的な余裕がない」、「文化・芸術に関心がない」
⇒文化・芸術を身近に感じられるような情報発信や、ワークショップなどの創作体験の提供を通して、文化・芸術に親しみを持ってもらうことが必要です。
- 文化・芸術がもっと盛んになるために行うべきこと
（割合の高い回答）「身近で気軽に参加できる文化・芸術イベントの充実」
「観光や産業などさまざまな分野と連携したまちづくり」
⇒観光、産業などの関連分野に文化・芸術をいかして、市民の身近なところで多彩な文化・芸術を感じられるような施策が必要とされています。

文化・芸術団体

- 構成メンバーの年齢構成
（割合の高い回答）「70歳以上」「60歳代」
- 活動を行うにあたっての課題
（割合の高い回答）「新たなメンバーの確保」
「メンバーの高齢化」
⇒年々団体の構成員の年齢が上がっており、新たな文化・芸術を担う人材が必要とされています。

学 生

- 文化・芸術を専門的に学ぶ学生が希望する進路
（割合の高い回答）「大分市外で就職」
⇒次世代の文化・芸術を担う人材が市外に流出しているのが現状であり、そういった人材に活躍の場を提供するような施策が必要とされています。



第2次計画の各基本施策における重要度と満足度の相関表
（大分市文化・芸術に関する市民アンケート調査より）

4. 調査結果に基づく現状分析

外部有識者等で構成される第3次大分市文化・芸術振興計画策定委員会および市内の文化・芸術関係課から構成される大分市文化・芸術庁内まちづくり検討会議を開催し、アンケート調査結果をもとに、文化・芸術における大分市の現状や、課題についての現状分析を行い、第3次計画策定に向けた課題を整理しました。

第3次計画の重点課題

市民に文化・芸術に関心を持ってもらうこと

重点
課題
01

文化・芸術に関する情報発信を通じて、誰もが気軽に文化・芸術に親しみ、参加できる環境を提供し、市民に文化・芸術に関心を持ってもらい、文化・芸術を担う人材育成につながるような施策の展開が必要です。



こどもたちが文化・芸術に触れる機会のさらなる充実

重点
課題
02

こどもたちが多彩な文化・芸術に触れる機会を提供することで、豊かな創造性や人間性をはぐくむとともに、次世代の文化・芸術の担い手の育成につなげます。



文化・芸術における次世代を担う人材の育成・活用

重点
課題
03

市内で文化・芸術活動を行うアーティストの掘り起こしを行い、育成・活用することで、スポットライトを当て、市内での文化・芸術活動の機会を創出します。



アートマネジメント人材※5の育成・活用

重点
課題
04

文化・芸術の作り手と受け手をつなぐ役割を持つアートマネジメント人材の育成・活用を行うことで、その活躍の場を増やし、文化・芸術に関わる人材の裾野を広げます。



文化観光の推進など文化・芸術の関連分野への活用

重点
課題
05

本市の豊かな文化・芸術資源を観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野にいかすことで、まちの活性化や魅力向上につなげます。



※5…アートマネジメント人材

文化・芸術を活用した取組を推進できる人材。